

令和2年度 部活動規約

鳥栖市立鳥栖西中学校

1 目標

- 学年を越えた交流の中で，社会性を養い，好ましい人間関係を形成する。
- 成功や失敗を経験することを通して，豊かな心を養う。
- 活動を通して，個性の伸長を図るとともに，自主的・自律的な態度を養う。
- ルールやマナーを身につけ，公正な態度を育てる。
- 充実した学校生活を送ることができるよう，バランスのとれた心身の成長を促す。

2 方針

- 各部の目標に向かって，生徒一人一人が自発的・自主的に活動できるようにする。
- 保護者や地域と連絡を密にし，お互いに協力し，支え合いながら活動できるようにする。
- 短時間で効率的な練習を行い，生涯にわたり心身ともに健康な生活ができるようにする。

3 活動時間等

(1) 平日の練習について

- ① 完全下校時刻の15分前には，部活動を終了し片付けをする。
- ② 悪天候や生徒の健康状態などにより，終了時刻を早める場合もある。
- ③ 活動内容については，各部の裁量とする。
- ④ 下校時刻は，日没を考慮して，次のとおりとする。
- ⑤ 定時退勤日は，原則として休養日とする。

期 間	完全下校時刻
4月 6日 ～ 4月24日	18：15
4月27日 ～ 8月31日	18：30
9月 1日 ～ 9月18日	18：00
9月23日 ～ 9月30日	17：45
10月 1日 ～ 10月16日	17：30
10月19日 ～ 10月30日	17：15
11月 2日 ～ 12月24日	17：00
1月 8日 ～ 1月15日	17：00
1月18日 ～ 1月22日	17：15
1月25日 ～ 2月19日	17：30
2月22日～ 2月26日	17：45
3月 1日～ 3月24日	18：00

(2) 日曜日、祝日、休日、長期休業中等の練習について

- ① 活動時間は長くとも3時間程度とする。
- ② 大会・試合、コンクール等への参加によって、週末2日間とも活動する週が連続しないようにする。
- ③ 県大会規模の大会・試合、コンクール等については、年4回程度の参加を目安とする。

※ (ア) 中体連が主催する大会

(イ) 日本スポーツ協会が主催する大会（春季大会）

(ウ) 日本スポーツ協会加盟団体が主催する大会（春季大会）

(エ) 日本スポーツ協会加盟団体が主催する上位（九州・全国）につながる大会や、全国吹奏楽連盟等が主催又は共催する大会・コンクール等の県大会規模と考える。

4 テスト期間中の取り扱い

- (1) 中間テスト：テスト1日前を休みとする。
- (2) 期末テスト・学年末テスト：テスト3日前からテスト2日目までを休みとする。
- (3) 実力テストなど（学習状況調査は除く）：テスト1日前を休みとする。

5 休養日

- (1) 毎月第3日曜日は、県下一斉部活動休養日である。
- (2) 毎月第1水曜日は、全部活動一斉に休養日とする。（市内統一）
- (3) 市教育委員会が定める学校閉庁日（8月13日～8月15日）
- (4) 年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 土曜日か日曜日のどちらかは、休養日とする。
- (6) 平日のいずれか1日は、休養日とする（原則として月曜日）

6 その他

- (1) 部活動に加入している1・2年生の女子については、11月から2月まで、防犯上の理由により、臨時的に自転車通学を許可する。（10月に説明し、許可願いを提出してもらう。）
- (2) 眉そり、茶髪、または、問題行動を起こした場合は、大会参加を見送るなど適切に指導・対応する。
※ 眉そり、茶髪、ピアスなどをしている場合は中体連主催の大会に参加できない。
- (3) 休日、顧問不在のときは、事故防止のため部活動は行わない。
- (4) 部活動帰りの買い食い、ノーヘル、二人乗りなどの規則違反などの問題行動を起こした場合は、次の活動をする。
 - 1回目は、3日間の奉仕活動。
 - 2回目以降は、1週間の奉仕活動。
- (5) 年間2回はキャプテン会議を行う。
 - 1回目は、部活動編成後。
 - 2回目は、新チーム結成後。その他、規則が守れなくなってきたときなどに、随時行う。
- (6) 午前中授業のときは、原則として16：30完全下校とする。